

毎週月・水・金曜日発行

富山県報

令和7年4月11日

金曜日

第5361号

目次

規 則

- 富山県歯科保健医療対策会議規則の一部を改正する規則 1

告 示

- 保安林の指定予定 2
○指定障害児通所支援事業者の指定 3
○指定障害福祉サービス事業者の指定 4
○新規土地改良事業施行に関する適否決定及び書類の縦覧 5
○道路の区域変更 6
○道路の供用開始
○指定公金事務取扱者の指定 7
○指定納付受託者の指定

訓 令

- 富山県法制審査会付議手続規程の一部を改正する訓令 8
○富山県法制審査会規程の一部を改正する訓令 9

公 告

- 肥料の登録 10
○肥料の登録有効期間の更新 11
○肥料の登録に係る事項の変更 13
○肥料の登録の失効
○土地改良区の役員の就退任 15
○大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の新設の届出 17

規 則

富山県歯科保健医療対策会議規則の一部を改正する規則を公布する。

令和7年4月11日

富山県知事 新 田 八 朗

富山県規則第34号

富山県歯科保健医療対策会議規則の一部を改正する規則

富山県歯科保健医療対策会議規則（平成25年富山県規則第43号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第13条第4項」を「第16条第4項」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(健康対策室)

告 示

富山県告示第171号

保安林の指定予定について

農林水産大臣から次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第 249号）第30条の規定により告示する。

令和7年4月11日

富山県知事 新 田 八 朗

1 保安林予定森林の所在場所

富山県富山市山田数納字越登1の1、1の2、2の4、2の5、5の1、5の2・5の3（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）、6、7の1、7の4、8の1、9の4から9の6まで・9の9から9の12まで（以上7筆について次の図に示す部分に限る。）、9の13、9の14（次の図に示す部分に限る。）、9の15、9の16、9の18から9の20まで（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）、10の1、10の2、10の6、10の8から10の10まで、10の12、10の14、10の15、10の18、10の19（次の図に示す部分に限る。）、10の27、10の28、12の1・12の7（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）、字北尾530から536まで

2 指定の目的

水源の^{かん}涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を富山県庁及び富山市役所に備え置いて縦覧に供する。)

富山県告示第172号

指定障害児通所支援事業者の指定について

児童福祉法（昭和22年法律第 164号）第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25第1号の規定により公示する。

令和7年4月11日

富山県知事 新 田 八 朗

指定障害児 通所支援の 種類	指定年月日	事業所番号	申請者		事業所	
			名称	主たる事務 所の所在地	名称	所在地
放課後等デ イサービス	令和7年4 月1日	1650200395	株式会社マ ルチビジョ ン	砺波市太郎 丸三丁目98 番地1 太 郎丸スクエ アD号室	オンライン 高岡	高岡市問屋 町36番地
児童発達支 援	令和7年4 月1日	1650200403	特定非営利 活動法人こ ども発達支 援ラボ	高岡市城東 2丁目2番 11号	ほしの子	高岡市城東 2丁目2番 11号
放課後等デ イサービス	令和7年4 月1日	1651900159	一般社団法 人 BluePrint	高岡市野村 1198番地6	こどもさぼ ーとnicoco	射水市赤井 39番地
放課後等デ イサービス	令和7年4 月1日	1651900142	一般社団法 人ふく福会	射水市片口 173番地2	にじおと	射水市片口 173番地2
児童発達支 援、放課後 等デイサー ビス	令和7年4 月1日	1650400086	有 限 会 社 お達者くら ぶ	滑川市中川 原 350 番 地 1	児童発達支 援・放課後 等デイサー ビス ほっ ぷ・すてっ ぷ魚津	魚津市青島 7 番 地 1

放課後等 サービス	令和7年4 月1日	1650400094	株式会社つ くし工房	富山市中沖 150番地の 3	つくしの家 魚津	魚津市本町 1丁目4－ 32
--------------	--------------	------------	---------------	----------------------	-------------	----------------------

富山県告示第173号

指定障害福祉サービス事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により公示する。

令和7年4月11日

富山県知事 新 田 八 朗

指定障害福 祉サービスの 種類	指定年月日	事業所番号	申請者		事業所	
			名称	主たる事務 所の所在地	名称	所在地
生活介護	令和7年4 月1日	1610400283	株式会社つ くし工房	富山市中沖 150番地の 3	つくしの家 魚津	魚津市本町 1丁目4－ 32

富山県告示第174号

指定障害福祉サービス事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により公示する。

令和7年4月11日

富山県知事 新 田 八 朗

指定障害福 祉サービスの 種類	指定年月日	事業所番号	申請者		事業所	
			名称	主たる事務 所の所在地	名称	所在地
就労継続支 援A型・就 労継続支援 B型	令和7年4 月1日	1610201004	株式会社M OKUWA	高岡市問屋 町35番地	わたげ	高岡市江尻 330番地

富山県告示第175号

指定障害福祉サービス事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により公示する。

令和7年4月11日

富山県知事 新 田 八 朗

指定障害福祉サービスの種類	指定年月日	事業所番号	申請者		事業所	
			名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
就労移行支援・就労継続支援B型	令和7年4月1日	1611600394	特定非営利活動法人クラシーズ	中新川郡立山町上金剛寺563番地	多機能型YUMEきらり	中新川郡立山町上金剛寺562番地

富山県告示第176号

新規土地改良事業施行に関する適否決定及び書類の縦覧について

愛本新用水土地改良区から申請のあった中ノ口地区の新規土地改良事業施行については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により、令和7年4月3日適当と決定したので、同条第6項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

令和7年4月11日

富山県知事 新 田 八 朗

1 縦覧に供すべき書類

土地改良事業計画書の写し

定款の写し

2 縦覧の期間

令和7年4月11日から

令和7年5月14日まで

3 縦覧の場所

黒部市役所

富山県告示第177号

道路の区域変更について

次のとおり道路の区域を変更するので、道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第1項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において4月11日から1箇月間一般の縦覧に供する。

令和7年4月11日

富山県知事 新 田 八 朗

道路の種類 及び路線名	区 間	変 更 前後別	記号	敷地の幅員 メ ー ト ル	延 長 メ ー ト ル	縦覧場所
県道 立山山田線	富山市下大久保字八番割 3388番2から 富山市福居1130番まで	変更前	A	最大 24.2 最小 13.8	415.4	富山土木 センター
			B	最大 15.3 最小 14.6	415.4	
		変更後	B	最大 15.3 最小 14.6	415.4	
			C	最大 24.5 最小 13.0	421.3	

富山県告示第178号

道路の供用開始について

次のとおり道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第2項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において4月11日から1箇月間一般の縦覧に供する。

令和7年4月11日

富山県知事 新 田 八 朗

道路の種類 及び路線名	区 間	供用開始の期日	縦覧場所
県道 立山山田線	富山市下大久保字八番割3388番 2 から 富山市福居1130番まで	令和 7 年 4 月 11 日	富山土木 センター

富山県告示第179号

指定公金事務取扱者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 243条の 2 第 1 項に規定する指定公金事務取扱者を指定したので、同条第 2 項及び富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第 151条の 2 の規定により告示する。

令和 7 年 4 月 11 日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 指定公金事務取扱者の名称及び住所又は事務所の所在地
富山市新総曲輪 4 番18号
公益財団法人富山県文化振興財団
- 2 指定公金事務取扱者に委託した公金事務及びその事務に係る歳入等又は歳出
高志の国文学館図録等販売業務における図録等販売代金の徴収・収納事務
- 3 指定公金事務取扱者の指定をした日
令和 7 年 4 月 1 日
- 4 指定公金事務取扱者に公金事務を委託した日
令和 7 年 4 月 1 日
- 5 指定公金事務取扱者を委託した期間
令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月31日まで

富山県告示第180号

指定納付受託者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 231条の 2 の 3 第 1 項に規定する指定納付受託者を指定したので、同条第 2 項及び富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第29条の 2 の規定により告示する。

令和7年4月11日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 指定納付受託者の名称及び住所又は事務所の所在地

富山市新総曲輪4番18号

公益財団法人富山県文化振興財団

- 2 指定納付受託者が納付事務を行う歳入等

高志の国文学館の図録等販売代金

- 3 指定納付受託者が歳入等の納付事務を行う期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

- 4 指定納付受託者を指定した日

令和7年4月1日

訓令

富山県法制審査会付議手続規程の一部を改正する訓令を定め、公表する。

令和7年4月11日

富山県知事 新 田 人 朗

富山県訓令第10号

本庁

富山県法制審査会付議手続規程の一部を改正する訓令

富山県法制審査会付議手続規程（昭和38年富山県訓令第6号）の一部を次のように改正する。

第４条第１項中「経営管理部総務課長（以下「総務課長」を「経営管理部法務文書課長（以下「法務文書課長」に改め、同条第２項第６号を削り、同項第５号中「（様式第４号）」を削り、同号を同項第６号とし、同項第４号中「様式第３号」を「様式第２号」に改め、同号を同項第５号とし、同項中第３号を削り、第２号を

第4号とし、第1号の次に次の2号を加える。

(2) 条例の制定改廃を必要とする事実及びその内容を的確に整理した説明資料

(3) 条例の内容が義務を課し、又は権利を制限するものである場合は、その目的及び実効性を確保するための手法の合理性を裏付ける資料

第5条及び第6条（見出しを含む。）中「総務課長」を「法務文書課長」に改める。

様式第2号を削り、様式第3号を様式第2号とする。

様式第4号を削る。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

（法務文書課）

富山県法制審査会規程の一部を改正する訓令を定め、公表する。

令和7年4月11日

富山県知事 新 田 八 朗

富山県訓令第11号

本庁

富山県法制審査会規程の一部を改正する訓令

富山県法制審査会規程（昭和39年富山県訓令第11号）の一部を次のように改正する。

第9条第2項中「経営管理部総務課長」を「経営管理部法務文書課長」に改め、同条第3項中「経営管理部総務課」を「経営管理部法務文書課」に改める。

第10条中「経営管理部総務課」を「経営管理部法務文書課」に改める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

（法務文書課）

公 告

肥料の登録について

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第 127号）第7条第1項の規定により、次の肥料を登録したので、同法第16条第1項の規定により公告する。

令和7年4月11日

富山県知事 新 田 八 朗

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分 (%)	その他の規格	生産者の氏名又は名称及び住所	登録の有効期限
富山県第 486号	硫酸カルシウム	粒状硫酸カルシウム	水溶性石灰 6.0	含有を許される有害成分の最大量は公定規格のとおり	エコアグロサービス株式会社 富山県高岡市石堤3661番地	令和10年6月13日
富山県第 487号	硫酸カルシウム	粒状硫酸カルシウム	水溶性石灰 6.0	含有を許される有害成分の最大量は公定規格のとおり	エムシー・ファークティコム株式会社 東京都千代田区麹町一丁目10番地	令和10年6月13日
富山県第 488号	硫酸カルシウム	粒状硫酸カルシウム	水溶性石灰 6.0	含有を許される有害成分の最大量は公定規格のとおり	NCTアグリ株式会社 東京都千代田区外神田一丁目18番13号	令和10年6月13日
富山県第 489号	硫酸カルシウム	キセキ粒状硫酸カルシウム	水溶性石灰 6.0	含有を許される有害成分の最大量は公定規格のとおり	NCTアグリ株式会社 東京都千代田区外神田一丁目18番13号	令和10年6月13日
富山県第 490号	硫酸カルシウム	粒状硫酸カルシウム	水溶性石灰 6.0	含有を許される有害成分の最大量は公定規格のとおり	昭和肥料株式会社 富山県小矢部市東福町10番1号	令和10年6月13日
富山県第 491号	硫酸カルシウム	粒状硫酸カルシウム	水溶性石灰 6.0	含有を許される有害成分の最大量は公定規格のとおり	新東化学工業株式会社 千葉県市原市八幡海岸通11番1号	令和10年6月13日
富山県第 492号	硫酸カルシウム	粒状硫酸カルシウム	水溶性石灰 6.0	含有を許される有害成分の最大量は公定規格のとおり	大洋化学工業株式会社 富山県小矢部市東福町10番8号	令和10年6月13日
富山県第 493号	硫酸カルシウム	粒状硫酸カルシウム	水溶性石灰 6.0	含有を許される有害成分の最大量は公定規格のとおり	有限会社リンクネット 富山県小矢部市本町3番35号	令和10年6月13日
富山県第 494号	硫酸カルシウム	粒状硫酸カルシウム	水溶性石灰 6.0	含有を許される有害成分の最大量は公定規格のとおり	有限会社三真 富山県高岡市醍醐120番地	令和10年6月13日
富山県第 495号	硫酸カルシウム	粒状硫酸カルシウム	水溶性石灰 6.0	含有を許される有害成分の最大量は公定規格のとおり	有限会社長浜商店 愛知県豊橋市植田町字関取27番地3	令和10年6月13日

富山県 第 496号	硫酸カルシウム	粒状硫酸カルシウム	水溶性石灰 6.0	含有を許される有害成分の最大量は公定規格のとおり	株式会社インターファーム 東京都中央区銀座三丁目11番5号	令和10年 9月12日
富山県 第 497号	副産石灰肥料	粒状グリーンマスター	アルカリ分 45.0 く溶性苦土 3.0	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	弘和物産株式会社 富山県小矢部市本町3番35号	令和12年 11月13日

肥料の登録有効期間の更新について

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第 127号）第12条第 2 項の規定により、次のとおり肥料の登録の有効期間を更新したので、同法第16条第 1 項の規定により公告する。

令和 7 年 4 月 11 日

富山県知事 新 田 八 朗

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分（%）	その他の規格	生産者の氏名又は名称及び住所	登録の有効期限
富山県 第 270号	生石灰	90生石灰	アルカリ分 90.0	該当なし	宮崎 純一 富山県魚津市緑町1番1号	令和10年 12月7日
富山県 第 349号	貝化石肥料	大洋粒状 35.0貝化石 肥料1号	アルカリ分 35.0	該当なし	大洋化学工業株式会社 富山県小矢部市東福町10番8号	令和11年 12月15日
富山県 第 350号	貝化石肥料	昭和粒状 35.0貝化石 肥料A号	アルカリ分 35.0	該当なし	昭和肥料株式会社 富山県小矢部市東福町10番1号	令和11年 12月15日
富山県 第 370号	蒸製骨粉	20.0蒸製骨粉	窒素全量 4.0 りん酸全量 20.0	その他の制限事項は公定規格のとおり	本田 慎一 富山県高岡市永楽町1番38号	令和10年 3月14日
富山県 第 372号	貝化石肥料	35豊土粒状 貝化石肥料	アルカリ分 35.0	該当なし	豊土化学株式会社 富山県小矢部市下後畝 503番地2	令和10年 7月14日
富山県 第 380号	貝化石肥料	35.0粒状貝化石肥料	アルカリ分 35.0	該当なし	三新化学株式会社 富山県高岡市福岡町下蓑 248番地	令和11年 3月23日
富山県 第 398号	蒸製骨粉	21.0蒸製骨粉	窒素全量 4.0 りん酸全量 21.0	その他の制限事項は公定規格のとおり	本田 慎一 富山県高岡市永楽町1番38号	令和10年 3月4日

富山県 第 401号	貝化石肥料	大洋粒状45 ー10貝化石 苦土肥料D 号	アルカリ分 45.0 く溶性苦土 10.0	該当なし	大洋化学工業株式 会社 富山県小矢部市東 福町10番 8 号	令和10年 8 月 6 日
富山県 第 404号	甲殻類質肥 料粉末	有機質肥料 カニガラ	窒素全量 4.0 りん酸全量 4.0	該当なし	三友商事有限会社 富山県滑川市荒俣 25番地	令和11年 7 月29日
富山県 第 417号	魚かす粉末	魚粕有機肥 料	窒素全量 8.5 りん酸全量 5.0	該当なし	三友商事有限会社 富山県滑川市荒俣 25番地	令和11年 12月 5 日
富山県 第 424号	混合有機質 肥料	ランプ液状 混合有機質 肥料 532号	窒素全量 5.0 りん酸全量 3.0 加里全量 2.0	含有を許され る有害成分の 最大量及びそ の他の制限事 項は公定規格 のとおり	株式会社ランプ 富山県富山市草島 285番地 5	令和 9 年 1 月13日
富山県 第 428号	貝化石肥料	粒状 貝化 石肥料	アルカリ分 35.0	該当なし	新東化学工業株式 会社 千葉県市原市八幡 海岸通11番 1	令和13年 2 月12日
富山県 第 432号	混合有機質 肥料	ランプ液状 混合有機肥 料 332号	窒素全量 3.0 りん酸全量 3.0 加里全量 2.0	含有を許され る有害成分の 最大量及びそ の他の制限事 項は公定規格 のとおり	株式会社ランプ 富山県富山市草島 285番地 5	令和 8 年 2 月27日
富山県 第 440号	貝化石肥料	粒状35.0貝 化石肥料	アルカリ分 35.0	該当なし	エコアグロサービ ス株式会社 富山県高岡市石堤 3661番地	令和10年 5 月23日
富山県 第 443号	貝化石肥料	粒状貝化石 肥料	アルカリ分 35.0	該当なし	有限会社キャピタ ル・イチ・マル・ ロク 新潟県新潟市関屋 下川原町 1 丁目 3 番地15	令和10年 11月 4 日
富山県 第 449号	貝化石肥料	昭和粒状 35.0貝化石 肥料B号	アルカリ分 35.0	該当なし	昭和肥料株式会社 富山県小矢部市東 福町10番 1 号	令和12年 10月19日
富山県 第 452号	混合石灰肥 料	ミネラル 1 号	アルカリ分 43.0 く溶性苦土 8.0	含有を許され る有害成分の 最大量及びそ の他の制限事 項は公定規格 のとおり	大洋化学工業株式 会社 富山県小矢部市東 福町10番 8 号	令和10年 3 月 7 日
富山県 第 463号	混合石灰肥 料	粉末貝化石 苦土肥料 1 号	アルカリ分 43.0 く溶性苦土 8.0	含有を許され る有害成分の 最大量及びそ の他の制限事 項は公定規格 のとおり	エコアグロサービ ス株式会社 富山県高岡市石堤 3661番地	令和10年 12月23日
富山県 第 464号	貝化石肥料	粒状貝化石 肥料	アルカリ分 35.0	該当なし	有限会社マルイ 富山県高岡市六家 1209番地	令和11年 10月26日

富山県 第 465号	貝化石肥料	粒状43-8貝化石苦土肥料	アルカリ分 43.0 く溶性苦土 8.0	該当なし	エコアグロサービス株式会社 富山県高岡市石堤3661番地	令和12年 2月16日
富山県 第 472号	貝化石肥料	粒状貝化石肥料	アルカリ分 35.0	該当なし	理研農産化工株式会社 佐賀県佐賀市大財北町2番1号	令和11年 4月26日
富山県 第 473号	貝化石肥料	粒状貝化石苦土肥料A	アルカリ分 35.0 く溶性苦土 1.0	該当なし	いなほ化工株式会社 富山県高岡市駅南4丁目8番6号	令和11年 8月30日
富山県 第 477号	副産石灰肥料	粒状グリーンマスター	アルカリ分 45.0 く溶性苦土 3.0	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	株式会社グリーンコーポレーション 石川県金沢市寺町三丁目9番52号	令和12年 8月8日

肥料の登録に係る事項の変更について

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第 127号）第13条第 1 項の規定により、同法第16条第 1 項第 6 号の事項に係る変更の届出があったので、同条第 2 項の規定により次のとおり公告する。

令和 7 年 4 月 11 日

富山県知事 新 田 八 朗

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	生産業者の氏名又は名称	変更年月日	変更した事項	変更内容	
						変更前	変更後
富山県 第 435号	貝化石肥料	粒状貝化石	株式会社寺畑商店	令和 4 年 10月 4 日	住所	富山県氷見市伊勢大町二丁目17番2号	富山県氷見市宮田 280 番地92
富山県 第 488号	硫酸カルシウム	粒状硫酸カルシウム	NCTアグリ株式会社	令和 6 年 4月 1 日	名称及び住所	昭光通商アグリ株式会社 東京都港区芝浦三丁目1番1号	NCTアグリ株式会社 東京都千代田区外神田一丁目18番13号
富山県 第 489号	硫酸カルシウム	キセキ粒状硫酸カルシウム					

肥料の登録の失効について

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第 127号）第14条の規定により、

次の肥料の登録は失効したので、同法第16条第1項の規定により公告する。

令和7年4月11日

富山県知事 新 田 八 朗

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分 (%)	その他の規格	生産者の氏名又は名称及び住所
富山県 第 269号	生石灰	85生石灰	アルカリ分 85.0	該当なし	宮崎 純一 富山県魚津市緑町1番1号
富山県 第 368号	混合石灰肥料	38粒状アサヒ混合石灰1号	アルカリ分 38.0 く溶性苦土 2.0	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	朝日化工株式会社 富山県小矢部市下後畝503番地1
富山県 第 369号	混合石灰肥料	36粒状アサヒ混合石灰2号	アルカリ分 36.0	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	朝日化工株式会社 富山県小矢部市下後畝503番地1
富山県 第 371号	貝化石肥料	40アサヒ粒状苦土入り貝化石肥料	アルカリ分 40.0 く溶性苦土 5.0	該当なし	朝日化工株式会社 富山県小矢部市下後畝503番地1
富山県 第 419号	副産石灰肥料	大洋副産銨さい石灰肥料B号	アルカリ分 41.0	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	大洋化学工業株式会社 富山県小矢部市東福町10番8号
富山県 第 457号	混合石灰肥料	微量要素入り貝化石苦土肥料1号	アルカリ分 35.0 く溶性苦土 10.0 く溶性マンガン 3.0 水溶性ほう素 0.10	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	昭和肥料株式会社 富山県小矢部市東福町10番1号
富山県 第 460号	混合石灰肥料	銅・亜鉛・貝化石入り混合石灰肥料1号	アルカリ分 35.0	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	昭和肥料株式会社 富山県小矢部市東福町10番1号
富山県 第 466号	混合石灰肥料	混合マグカル肥料1号	アルカリ分 45.0 可溶性苦土 15.0 く溶性苦土 12.0	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	株式会社バイネット 石川県七尾市藤野町口部38番地
富山県 第 474号	副産石灰肥料	粒状アルカリ苦土肥料1号	アルカリ分 50.0 く溶性苦土 1.5	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	株式会社グリーンコーポレーション 石川県金沢市寺町三丁目9番52号
富山県 第 475号	副産石灰肥料	粒状アルカリ苦土肥料2号	アルカリ分 45.0 く溶性苦土 1.5	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	株式会社グリーンコーポレーション 石川県金沢市寺町三丁目9番52号

富山県 第 476号	混合石灰肥 料	豊土貝化石 入り石灰肥 料	アルカリ分 38.0	含有を許される有 害成分の最大量及 びその他の制限事 項は公定規格のと おり	豊土化学株式会社 富山県小矢部市下後亟 503番地 2
---------------	------------	---------------------	------------	--	-----------------------------------

土地改良区の役員の退任

小矢部市土地改良区の役員であった次の者が令和 7 年 3 月 31 日退任した旨届出があつたので、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 18 項の規定により公告する。

令和 7 年 4 月 11 日

富山県知事 新 田 八 朗

職 名	氏 名	住 所
理 事	多 加 健 司	小矢部市谷坪野 1463 番地 1
同	沼 田 市 郎	同 蓮沼 457 番地
同	加賀谷 良 雄	同 同 188 番地
同	山 口 誠 一	同 了輪 505 番地
同	葭 田 隆 治	同 赤倉 146 番地
同	小 倉 良 成	同 石名田 12 番地
同	日 光 和 雄	同 芹川 231 番地
同	上 田 千 治	同 金屋本江 398 番地
同	藤 田 俊 弘	同 水牧 285 番地
同	槻 尾 義 治	同 下中 38 番地
同	三 箇 孝 信	同 棚田 2233 番地
同	畑 悦 男	同 名畑 5300 番地
同	唐 嶋 宏	同 浅地 217 番地
同	石 田 義 弘	同 矢水町 10 番地
同	福 江 清 徳	同 戸久 9026 番地
同	川 原 幸 雄	同 矢水町 700 番地
同	三 輪 和 雄	同 蓑輪 375 番地 1

16	令和7年4月11日	富山県報	第5361号
同	柴田敏明	同	水島 525番地
同	山室秀隆	同	下後亟 598番地
同	高田正実	同	胡麻島 116番地
同	櫻井森夫	同	後谷 752番地 1
同	五十嵐 誠		射水市中太閤山10丁目65番地
監事	前田昭夫		小矢部市論田 369番地
同	島田 弘	同	道明 30番地
同	萩沢正儀	同	末友 675番地
同	松本壽夫	同	興法寺 107番地

土地改良区の役員の就任

小矢部市土地改良区の役員に次の者が令和7年4月1日就任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和7年4月11日

富山県知事 新田 八 朗

職名	氏名	住 所
理事	山崎 外喜雄	小矢部市峯坪野 610番地
同	河本 孝志	同 綾子 4120番地
同	加賀谷 辰彦	同 蓮沼 190番地
同	谷口 巧	同 田川 3785番地
同	葭田 隆治	同 赤倉 146番地
同	吉田 一	同 五社 356番地 6
同	日光 和雄	同 芹川 231番地
同	荒木 優樹	同 金屋本江 602番地
同	藤田 俊弘	同 水牧 285番地
同	宮田 義人	同 下中 212番地
同	打越 富美夫	高岡市 京田 571番地 2
同	福江 昇正	小矢部市杉谷内 162番地

令和7年4月11日			富 山 県 報		第 5361 号	17
同	唐 嶋	宏	同	浅地	217番地	
同	石 田	義 弘	同	矢水町	10番地	
同	福 江	清 徳	同	戸久	9026番地	
同	川 原	幸 雄	同	矢水町	700番地	
同	大 浦	正	同	下川崎	215番地	
同	長谷川	俊 宏	同	水島	677番地	
同	山 室	秀 隆	同	下後亟	598番地	
同	高 田	正 実	同	胡麻島	116番地	
同	櫻 井	森 夫	同	後谷	752番地 1	
同	五十嵐	誠		射水市中太閤山10丁目	65番地	
監 事	六十刈	稔		小矢部市綾子	3435番地	
同	牧 田	和 明	同	野寺	138番地	
同	高 城	勉	同	藤森	5248番地	
同	川 瀧	嘉 雄	同	水島	1046番地	

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の新設の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定により大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

令和7年4月11日

富山県知事 新 田 八 朗

1 店舗の名称及び所在地

ドラッグコスモス姫野店 高岡市姫野字反官免 537番 1 他

2 店舗を設置する者 株式会社コスモス薬品

3 店舗において小売業を行う者 株式会社コスモス薬品

4 新設の日 令和7年11月1日

5 店舗面積の合計 1,222㎡

6 店舗の施設の配置に関する事項

- (1) 駐車場の位置及び収容台数 建物敷地南側及び西側、隔地駐車場敷地／41台
- (2) 駐輪場の位置及び収容台数 建物敷地西側／12台
- (3) 荷さばき施設の位置及び面積 建物北西側／40m²
- (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量 建物内北側／10.85m³

7 店舗の施設の運営方法に関する事項

- (1) 店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
午前9時及び午後9時45分
- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前8時30分～午後10時
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置 4箇所／建物敷地南側、建物敷地西側、隔地駐車場南側、隔地駐車場東側
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前6時～午後10時

8 届出の日 令和7年3月28日

9 縦覧場所 富山県商工労働部地域産業振興室経営支援課

10 縦覧期間 令和7年4月11日から令和7年8月12日まで

11 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部地域産業振興室経営支援課に提出することができる。

- (1) 氏名及び住所（法人等にあつては、所在地、名称及び代表者氏名）
- (2) (1)の事項の公表の可否
- (3) 当該店舗の名称及び所在地
- (4) 意見及びその理由